

令和3年度第3回 松戸市子ども・子育て会議録（要旨）

1. 日時	令和4年2月9日（水） 17:30～19:30
2. 場所	オンライン
3. 出席者	<p><委員>（50音順）20名 明田委員、安達委員、阿部委員、石垣委員、石田委員、萩野委員、神谷委員、久川委員、小松委員、坂委員、坂野委員、鈴木委員、寺田委員、西郡委員、久居委員、百田委員、文入委員、松本委員、宮下委員、山田委員</p> <p><松戸市> 子ども部長、子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、子ども家庭相談課、保育課、幼児教育課、事務局（子ども政策課）</p>
4. 傍聴者	2名
5. 次第	<p>1 議題 （1）保育の利用定員について（審議）</p> <p>2 その他 【配布資料】 [資料 1-1]特定教育・保育施設の利用定員について [資料 1-2]地域型保育事業の利用定員について [資料 2]意見表 [参考資料 1]こどものいる暮らし（パンフレット） [参考資料 2]夜間放課後児童クラブの事業の方向性について [当日資料]近隣市の地域子育て支援拠点事業等の状況 [当日資料]松戸市青少年プラザについて</p>

<要旨>

○子ども部長挨拶

○（事務局）

総委員数 21 名、18 名出席。 ※途中参加の委員 2 名で最終的に 20 名の参加
 「松戸市子ども・子育て会議条例」第 6 条第 2 項の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

（事務局）

「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

○議事録の作成と公開について

（事務局）

要約による議事録を作成し、公開としたい。また、zoomのレコーディング機能による記録を取らせていただきたい。

(坂野会長)

プライバシーに関する部分に十分配慮するものとして、公開することを了承する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

レコーディングを了承する場合はボタンを押していただきたい。また、本日は傍聴希望者の方はおりません。

※傍聴者の途中入室があり、最終的に2名の傍聴があった。

1. 議事

(坂野会長)

(1) 保育の利用定員について

(坂野会長)

議題(1)「保育の利用定員について」、担当課から説明をお願いしたい。

(保育課長)

資料1-1「特定教育・保育施設の利用定員等について」を用いて説明を行った。

資料1-2「地域型保育事業の利用定員等について」を用いて説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(寺田委員)

保育所、小規模を増やしているようだが、今後の見通しについてお伺いしたい。

(保育課長)

子ども総合計画では、1歳児から2歳児の利用状況をふまえ、現時点で年間300人から400人程度増える見込みをたてている。小規模保育施設については定員が19名のため、年間20施設ほどの整備が必要となる計算であるが、今年度は新型コロナウイルスの影響から、集団保育の利用を控える動向が見られ、例年は年度当初から90%を超える利用率のところ、今年度は80%を切る状況で留まっている。しかし、第5波が一時的に収まった9月以降は入所者の希望が300人ほど増え、現時点では小規模保育施設では93%の入所率となっている。このような傾向をふまえると、少子化の影響は若干あると思うが、小規模保育施設の1、2歳については一定程度の整備が必要であると考えている。また、3歳から5歳については、保護者が働いていると幼稚園に通わせることは難しいという意識があったようだが、幼稚園の協力のもと長時間の預かり保育を実施していただいております。保育園の整備についてはできるだけ抑制し、市内にある幼稚園と保育園がともに子どもを育てていくという方向で、子ども本位に考えて進めていく。

(坂野会長)

今後も保育の量と質の両面から、保育の充実に取り組んでいただきたい。

(2) その他

(坂野会長)

議題 2 その他について、最初に『参考資料 1 こどものいる暮らし』について担当課から説明をお願いしたい。

(子どもの政策課長)

参考資料 1「こどものいる暮らし（パンフレット）」、当日資料「近隣市の地域子育て支援拠点事業等の状況」を用いて説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(神谷委員)

素晴らしいと思うが、松戸市には 100 か国もの方がおり、そのような方々が情報をしっかり読める、あるいはどこかにアクセスすればそれが読めるようなインフォメーションができているのか、意見を伺いたい。

(子ども政策課課長)

現在、日本語のみの対応になっている。多言語対応については、庁内で共通的に対応していくため、いただいた意見をもとに検討したい。

(石田委員)

この機会に松戸市の子育てコーディネーターを評価いただき、一員として嬉しく思っている。利用者支援事業の基本型は、松戸市だけが地域子育て支援拠点事業のおやこ DE 広場や子育て支援センターの全てに、子育てコーディネーターがいることがすごいと思っていた。身近なところで相談を受けられることはやりがいのある仕事で、それを皆さんと連携をとりながら色々な機関につなげていくことができている。今一度気を引き締めて、コーディネーターとしての役割をしっかりやっていきたい。

(坂委員)

この冊子はどのような形でどなたに配布されるのか。

(子ども政策課長)

現時点で決まっている場所は商業施設や不動産関係、産院など、市街の方が居住地として松戸市を検討するにあたって、市が取り組んでいる事に気がつきかけになるような場所で配布をしていく。また、市内でも松戸市の子育て支援を広く知っていただくという意味で、気軽に冊子を取ることができる場所に置いていきたい。

(坂野会長)

その他の 2 点目、東松戸にオープンした松戸市青少年プラザについて、担当課から説明をお願いしたい。

(子どもわかもの課長)

当日資料「松戸市青少年プラザについて」を用いて説明を行った。

(坂野会長)

その他の3点目、夜間放課後児童クラブの事業の方向性について、担当課から説明をお願いしたい。

(子育て支援課長)

参考資料2「夜間放課後児童クラブの事業の方向性について」を用いて説明を行った。

(坂野会長)

皆さんからご意見を頂戴するために、事前に資料を送付して内容をお示しした方がよいのではないかと私が判断し、直前でしたが事務局から資料を送付していただいた。本日は、委員の皆様よりそれぞれのお立場でのご意見をいただきたい。時間の都合もあるため、一人当たり2分以内でお願いしたい。

(明田委員)

私は共働きでテレワークをしているが、全員がそのようにできるわけではなく、このような制度に助けられる方はいると思う。ベビーシッターやファミリーサポートもあるが、事前予約などでハードルが高く、頼れる場所が1か所でもあるだけで違う。子どもへの生活への影響も気になるが、利用制限を付けるのはどうかと思う。好きで子どもを夜更かしさせる親はいないと思うので、よく考えていただきたい。

(安達委員)

私は母子家庭で子育てをしていたが、仕事上残業や緊急対応が多く苦労していた。保育所や学童保育を利用していたときは、時間制限があることがストレスで、うまく子育てできない時もあった。6時や7時は仕事をしている時間帯でもあり、なかなか帰ってくるができないため、いい取り組みであると思うが、職業の内容を限定するのは公平性に欠け、預かる時間や子どもの生活習慣も気になる。また、学童保育で働く先生の負担のことも含め、内容を考える必要があるのでは。

(石垣委員)

このようなサービスがあるといいと思うが、職場での自分の仕事の仕方や周りの理解や、地域の方の協力を得られるようなネットワークを広げていく必要もあるのではないかと。開始すると様々なニーズが出てくると思うが、子どもの生活のことや職種を限ることについてはどうかと思う。また、利用料金については、ファミリーサポートのように回数についていくら、という設定の方がいいのではないかと。

(石田委員)

色々相談を受けていると、誰に頼っていいかわからない人には助かると思うが、地域でのネットワークや近所の人に助けると言える状況を作ることや、施設にこだわらずマンパワーを増やすなど、やり方を考えていく必要がある。小学校に限らず、保育所でも7時に迎えに来るのが大変な中、また、日曜日に仕事がある場合、一時預かりを利用しながらなど、工夫して何とか頑張っている人達もいる。このような人達にも合った制度があればいいと思う。

(荻野委員)

私たち障害児の保護者は、徐々にサービスが良くなり、医療的ケアが必要なお子さんがいても働けるようになってきている。今回の件は、前回の貧困家庭の支援にも関係してくるのではないか。遅くまで児童クラブにいるということは、塾にも通われていないと感じるため、あまり遅くまでやるのは賛成ではない。

(神谷委員)

この事業について、なぜ放課後児童クラブの中に作ったのが疑問。放課後児童クラブはあくまでも健全育成事業であり、子どもの立場が第一で、それにそぐわない場合はここに組み込むのが誤りで、新しい制度設計をすべき。放課後児童クラブはあくまで集団で活動する場所であり、子どもがたまに来る、たまに抜けるということは、指導員が一番困ることである。私は、働く女性の権利として、このような場所が必要でありニーズがあることは当然だと思うが、新しい制度設計をしてほしい。

(久川委員)

様々な意見があり、非常に難しい。ただ、子どもを産んだ後、産む前と全く同じ形態や意識で働くことは実際無理があると思う。この事業に関しては、保護者の要求に応じるだけでなく、子どもの視点だけを見るというわけでもなく、中間の視点が必要ではないか。行政から保護者に対して、保護者が子どもを育てながら働くことに、考えを深めていけるような働きかけが必要だと思う。子どもに手をかけられて思う存分子育てができるのは、長い人生で見たら一時である。近所では働いているお母さんが多く、寂しそうにしている子どもを見ると、働くことはデメリットもあるという視点があってもいいのではないか。色々な方の知恵を出し合って進めていけたらいいと思う。

(小松委員)

このような話が出てきたということは、社会的な情勢からニーズが多くなってきたのかと思う。自院のスタッフに聞くと、どこかに預けるところがあるとすごく便利だが、単発で預ける先はすぐに見つからなかったということだった。長くやるのであれば、みんなが容易に使えるようなシステム作りをされた方がいいのではないか。

(坂委員)

松戸市の総合計画の資料から、女性の就業率、専業主婦の年齢の割合、それから保育園・幼稚園の施設利用状況から約60%の家庭が共働きで、施設の利用者が年々増えている。利用者も20代から50代と広範囲な年齢で、子どもの数を小学生が23000人として計算すると、約14000人近い子どもが帰宅しても両親が家にいないという環境になる。そうすると、このような事業は必要であるのと、既存のkidsルームやクラブでは対応できず、潜在的なニーズがあると感じた。

公的な事業としてやっていくのであれば、子どもを育てていくという視点で事業内容を精査するとともに、地区によってニーズがバラバラだと思うので、そういう部分も想定して配置検討などをされてはどうか。費用負担では、一律ではなく、回数や時間で変えるなどの併用がよろしいのではないか。職業も、医療の方やエッセンシャルワーカーの方だけではなく、広範囲に検討していただきたい。今までやっている事業者のノウハウをブラッシュアップした形で、早期に実現できればと思う。

一方で、地域共生の観点から、スキルのある高齢者が地域の子どもたちを世話するような取り組みがあればと考えている。高齢者と小中学生の共生による多世代交流が実現すると、子ども達の保護者、いわゆる若年層との接点ができ、地域コミュニケーションの活性化にもつながり、町会や自治会、子ども会などの地域での活動も円滑になるのでは。夜間放課後クラブと合わせて、松戸市の総合計画の基本目標にもある「地域の力」とし

て、地域の特色と活力を生かして子どもと家庭を支えることを一緒に推進していただきたい。

(鈴木委員)

多様な働き方をする人達で助かる方が多くいるのではないかと、また、公平性という意味では利用できる家庭や地域の条件で、不平等な部分があると感じた。就労証明が取りにくい仕事をしている方や、本当に困っている家庭が利用しにくい状況にならないよう、家庭の実態に合わせて利用できるように検討していただきたい。利用料に関しても、家庭の事情によって金額設定が出来たらよい。

市内には同様の条件の家庭はたくさんあり、色んな工夫と苦勞をされていると思う。今後、このサービスが公共のものとして利用が増えると、子どもたちのためを考えると疑問を感じる。多くの場合は、小学生ぐらいまでは親という時間が長い方がいいのではないかと。困窮されている方の一時的なサービスとしてはしてもらいたいが、今後については、必要なご家庭は一定数いると思うので、民間事業等の利用についてサポートしていただく補助があればよい。

(寺田委員)

幼稚園でも預かり保育等を通して、夜まで働かなくてはいけない人がいることや、孤立や虐待等で支援を必要としている人がいることも分かってきた。手を差し伸べるべき人がいれば、助けるのは当たり前のことだと思うが、一方で子どもの育ちを考えると、夜 10 時までの生活の繰り返しを思うと体がきついでろうと思う。幼稚園で預かり保育をやっている大人の私達でも、毎日へとへとである。体の小さい子ども達がそのような生活を繰り返しながら、小学校教育を受けていかなければいけないので、子どもの成長も踏まえて、子ども視点での考えを外してはいけない。

もう一つ、民間サービスのままで良いのではないかと意見について、私もそのように思った。民間の費用が高いのであれば、それに補助を出すという方法でもいいのでは。その点では、神谷委員の放課後児童クラブでもなくとも良いのではないかと意見に同感だ。

また、参考資料の②利用料金について、利用料金の計算が特殊だと感じた。利用について、子育て支援課の案では小学校 3 年生までとなるように保護者に指導するということが、小学校 4 年生からはどのような考えなのか気になった。

(子育て支援課長)

料金については、月に何回使っても 1,000 円である。

(西郡委員)

難しい問題だが、家庭や社会の状況を考えると、やむを得ないと思うところがある。教員の立場としては、親子のふれあいの時間がなくなってしまうことは、すごく心配である。昼は給食、夜は学童でとなると、食事や宿題など親御さんは何をしているのかということになる。昨今、コロナで学級閉鎖や分散登校等がある中で、何回も言っていることが「学校は預かるどころではなく学ぶところ」である。

最終的には、受け皿でなく違う形での子育て支援の方法があるのではないかと。しかし、今やっていることを止めてしまうと、現在の利用者が困ってしまうため、慎重に考えていかなければならないと思う。

(久居委員)

保育園の状況を見ると、7時や8時までには迎えに来ることが難しい家庭や、地方から出てきている方だと近隣の交流が中々なく、お迎えをお願いすることが難しい状況もある。必ずしも遅く迎えに来ることがいいとは思っていないが、様々な家庭の仕事の形態を見ていると、どうしようもない家庭もある。

事業者の選定方法が突如出てきた話で驚いたが、これから松戸市の政策としてどのようにしていくのかということが今後の課題だと思った。ニーズとして必要な部分でもある中で、全体的な政策として考えていただきたい。

(百田委員)

受託事業者としてやってきたことは、別途意見票として提出したい。まず、子育て支援課は、クラブ事業の運営の様々な面で法人に広く丁寧にアセスメントを実践してくれており、事業の質の向上に寄与していると自負しているが、夜間の放課後児童クラブについても、同じように事前に法人を通じて情報収集する方法があったのではないかと思う。

私は事業者の役割として大事にしていることが二つある。一つは子どもの主体性を尊重した育成支援、いわゆる子どもの最善の利益を守るという視点、もう一つは保護者の就労保障で、この二つに対しての最上位の理念は子どもの権利条約であると理解しているつもりである。

多くの子どもにとって最も良いことは、親に自宅で養育されることである。国や国民は、子どもを養育する親の環境や労働条件、経済面、精神的な落ち着きや養育意識の醸成、社会規範等が整うように親自身を支援するとともに、環境が整うまでの間は、代わりに事業者が役割の範囲でそれに近い環境を提供するのが務めだと思っている。親の環境を整えるという問題や社会課題に向き合うことにも合わせて取り組んでいただかないと、私たちは不安である。クラブ事業の特性として、子どもの最善の利益と保護者の要望の多くは相反するものであり、どちらか一方を選択できるものではなく、どのようにバランスをとっていくのか、考えていく必要がある。

利用対象については、希望家庭へのアセスメントを相談業務としてクラブ事業者が取り組むという視点を加えていただきたい。ニーズはあると実感しており、さらなるニーズの掘り起こしや新たな就労延長の可能性もあると思っているが、公の事業とするならば、夜間以外にも時間に関するニーズがある中で、丁寧に調査・検討していく必要がある。また、利用料金については、受益者負担制の導入を提案したい。運営事業者の選定については、事業者の公平性よりも、子どもや保護者にとっての安心、信頼、継続性を優先していただくことを提案したい。

(文入委員)

社会福祉協議会というのは地域全体を見ていく、あるいは活動を活発にしていって、その中には子どもも大人も一緒になって様々な活動が自由にできるという視点を大事にしている。本日、様々なご意見を聞き、地域での子育て支援が大事だということ、支援をしていくには様々な問題も抱えており、サポート体制が整っている地域だけではないということが分かった。私は、地域で子どもを守るという体制について、現状の把握や問題点があるか、協議・検討・あるいは活動目標につなげていきたいと思う。社会協議会としては、子どもも大人も楽しく不自由なく、生活できるということを望んでいる。皆様の意見をもち帰り、地区社会協議会に報告して、問題点があれば討議の場を求めていきたい。

(松本委員)

このようなニーズがある限りは施設として必要だと思う。公平性の観点から、この施設だけだと近くの人だけが優位になるため、公立でやるのであれば、色々なところまでできる体制を始めた構築してからがいいのではないかと。また、頑張るなるべく早く帰って子どもを迎えにくる親御さんもいる。そのような、頑張っている人との公平性も大

事なため、その点を考え、料金を設定する必要があるのでは。

(宮下委員)

実態として、6名の利用者がどのように過ごしているのか教えていただいてから意見を述べたい。

(子育て支援課長)

現在夜の9時まで預かりをしている。宿題は児童クラブで済ませていると思われるため、夕食を食べた後は各自自由に過ごしている。

(宮下委員)

行政が対応するのであれば、全市民対象にしないといけないと思うが、このような事業を開始した心意気は評価したい。行政が乗り出すのであれば、企業、地域、ショートステイ、幼稚園の一時預かりなど巻き込んで、総合的に新しいシステムを創設していくのであれば、子育てしやすい松戸市として展開していけるのではないかと。

(山田委員)

母親が働いていくことは今後も変わらず続いていき、女性が働き方を変えなければならないという現状も起こっている。私は就労相談の現場にいるが、預けたいと思われている親御さんが本当に多い。本当は子どもと一緒にいたいけれども、預けざるを得ない理由がある家庭が多い。例えば、夜遅くまで働かなければならない、遠くまで通わなければいけないという状況を本当は何とかしたいと思っているが、どうにもならない苦悩を抱えている親は非常に多いと感じる。このような政策を考えてくださるということは、そのような方達にとって明るい材料だと感じている。それにプラスして、子どもを預けたいから預かるというだけでなく、その先にそのような就労状況に置かれている親の話しを聞く場所や、いろんな働き方の情報やアドバイス等の話ができれば良いと思う。

百田委員からもあったように、面談をした上で状況を聞きながら子育てのコミュニケーションが取りづらい状況になっていることに対するフォローも含め、子どものことを中心に、家庭として子どもをどうやって養育していけるか、地域全体で子どもを見守っていけるかということを含め、親と一緒に考えていけるような環境を作っていただきたい。預けたいから預かるというだけではないその先のサポートもぜひ一緒に考えていただきたい。

(坂野会長)

話しきれなかったことについては、意見票に記入いただき、後ほど担当課の方から回答いただきたい。今回の事業につきましては様々な意見があったが、本来であれば、試行に際しても、子ども・子育て会議や有識者会議などで事前に情報共有をしていただけたら良かったのではないかと。今後、担当課で検討していくということで、この会議においてもご報告いただきたい。

(子育て支援課)

今後はいただいた様々な意見をまとめ、再度、会議の場で意見を頂戴したい。

(阿部副会長)

子ども一人一人を取り残さないという、子どもの生活や発達ニーズに行政が応える姿勢を持つことに驚いた。ただし、制度の問題など様々なご指摘があり、どのような受け皿作りをしていくか課題が出された段階である。特

に量的な拡大をしていく上では、ぜひ必要という意見が多かったように思う。この姿勢を崩さず、子どものために頑張っていたきたい。

(坂野会長)

以上をもちまして本日の議題は終了いたします。進行を事務局にお渡しいたします。

○事務連絡

(事務局)

本日の議題に関して発言できなかった意見、その他ご要望等は、ご意見票にご記入いただき、2月16日(水)までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで提出をお願いしたい。

○次回の会議の開催

次回の会議については、5月頃の開催を予定している。